

IV 主要事業

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 医療提供体制の整備

○感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 32,640,000 千円
（既定予算とあわせ 78,850,000 千円）

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について補助します。休止病床のうち ICU・HCU以外の病床については、県独自に補助単価を1万円上乘せします。

[補助単価] 1床あたり 16,000 円/日～436,000 円/日

○患者受入協力金（疾病対策課） 3,800,000 千円（既定予算とあわせ 11,450,000 千円）

入院患者を受け入れる医療機関に対して、人員体制の確保や院内感染対策等の負担を軽減するため、県独自に協力金を交付します。

[交付額] 入院患者1人あたり 50 万円

○夜間・休日における患者受入体制の整備（疾病対策課） 516,000 千円
（既定予算とあわせ 594,000 千円）

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、医療機関が輪番体制等を構築する場合や患者を実際に受け入れた場合に支給する協力金について、予算を大幅に増額し、夜間・休日の受け入れ協力医療機関の更なる増加を図ります。

[交付額]

夜間・休日に確実な受け入れ体制を確保した場合 1日あたり 10 万円

上記のほか、夜間・休日に入院患者を受け入れた場合 1人あたり 10 万円

○軽症者等のための宿泊施設確保事業（衛生指導課・薬務課） 4,532,000 千円
（既定予算とあわせ 10,463,000 千円）

軽症者等の療養先として借り上げる宿泊施設について、感染者数の増加を踏まえ、新たに500室を加え、常時1,500室程度を確保するとともに、高リスク療養者への対応を強化するため、配置する看護師や酸素吸入器を増やします。

[確保部屋数] 新たに500室を加え常時1,500室程度を想定

[療養可能患者数] 新たな宿泊施設の確保により最大900人を受入れ可能（従来は400～600人）

[借上期間] 年度末まで

○自宅療養者等の診療体制の強化（疾病対策課） 963,000 千円
（既定予算とあわせ 1,141,000 千円）

自宅療養者等の診療体制の強化のため、医療機関が外来や往診を行う場合に支給する協力金について、予算を増額し、自宅療養者等の外来・往診を行う医療機関の更なる増加を図ります。

また、医療機関等が訪問看護を行う場合や夜間外来の輪番体制を構築する場合についても新たに協力金を支給します。

[交付額] (1) 外来・往診

・平日 1件あたり 5万円

・夜間・休日 1件あたり 10万円

・夜間外来の輪番体制【新規】1日あたり 10万円×受入れ予定人数

(2) 訪問看護【新規】

・平日 1件あたり 2万円

・夜間・休日 1件あたり 4万円

○自宅療養者支援事業（健康づくり支援課・健康福祉政策課） 1,265,000 千円
（既定予算とあわせ 1,892,000 千円）

自宅療養者に対して、引き続き希望に応じて配食サービスを行うほか、健康管理体制を強化するため、パルスオキシメーターを自宅療養者全員に配付するとともに、自宅療養者フォローアップセンターを新たに設置し、毎日電話で健康状態の確認を行います。また、自宅で症状が悪化した場合に備えて酸素吸入器を確保します。

[主な事業内容]

・配食サービスの実施 343,000 千円

・パルスオキシメーターの追加購入 60,000 千円

・自宅療養者フォローアップセンターの設置【新規】600,000 千円

・酸素吸入器の確保【新規】70,000 千円

○入院医療費等の公費負担（疾病対策課）

434,000 千円

（既定予算とあわせ 2,371,000 千円）

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について公費負担します。

○検査体制の確保（疾病対策課） 1,755,000 千円（既定予算とあわせ 5,590,000 千円）

検査が必要な者が速やかに検査を受けられる体制を確保するため、保健所や衛生研究所等において引き続き検査を実施するとともに、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担します。

[事業内容]

- ・保健所・衛生研究所における検査 325,000 千円
- ・患者自己負担分の公費負担 1,430,000 千円

○搬送体制の確保（疾病対策課） 711,000 千円（既定予算とあわせ 1,389,000 千円）

迅速かつ確実な患者搬送を実施するため、民間救急事業者や消防機関の救急車により搬送できる体制を確保するとともに、保健所等による搬送体制を強化します。

[事業内容]

- ・民間救急事業者等による搬送 98,000 千円
- ・消防機関による搬送 88,000 千円
- ・保健所等による搬送 525,000 千円

○ワクチン個別接種促進支援事業（疾病対策課）

10,500,000 千円

（既定予算とあわせ 15,440,000 千円）

個別接種を促進するため、ワクチン接種を一定数以上実施する医療機関に対する支援金について、対象期間を延長して交付します。

[対象期間]

- ・5月9日（日）から7月31日（土）までの12週間
- ・8月1日（日）から10月2日（土）までの9週間（延長分）
- ・10月3日（日）から12月4日（土）までの9週間（延長分）

[交付額]

（1）診療所

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②1週間当たり100回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
100回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり2,000円
- ③1週間当たり150回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
150回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり3,000円

（2）病院

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②特別な接種体制を確保の上、①を満たす週が対象期間ごとに4週間以上ある場合、
①に加えて、

医師	1人1時間当たり	7,550円
看護師等	1人1時間当たり	2,760円

○ワクチン接種体制の確保（疾病対策課）

100,000 千円

県民が安心してワクチン接種を受けられるよう、接種前の不安や接種後の副反応等の相談を24時間体制で受け付ける相談窓口を設置するとともに、副反応等に対応する専門的な医療機関の確保を行います。

(2) 中小企業支援・観光振興

○中小企業コロナ対策 事業再構築等支援事業【新規】(経済政策課) 90,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大によって売上減などの影響を受けた中小企業が、ポストコロナも見据え、長期的な視点に立って、新分野への参入や業態転換、生産性向上などに計画的に取り組む場合に、専門家を派遣して、計画の立案への助言や、国の事業再構築促進事業をはじめ最適な補助制度の活用を促すなど、取組の実現に向けた伴走型の支援を行います。

[支援内容]

無料での専門家派遣については、従来の経営相談では最大2日間まで(その後は有料)のところを、最大10日間までに拡大

[専門家の活用例]

- ・飲食事業者が、オンライン注文サービスを開始する際、ホームページデザイナーやネットワークの専門家の助言を受けることで、若者中心の新たな需要を開拓することを目指す。
- ・精密機器の金属加工事業者が、長年培ってきた技術を活用し医療用メスの製造に参入する際、医療機器の専門家の助言を受けることで、薬機法(旧・薬事法)の承認や販路開拓をスムーズに進め、さらに中小企業診断士の助言を受けることで、新たな製造ラインを設置するための国の補助金の活用を図り、円滑な新規事業参入が進むことを目指す。 など

○県内観光利用促進キャンペーン事業(観光誘致促進課) 1,100,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大等により、落ち込みが長期化している県内観光需要の回復を図るため、感染状況やワクチン接種の進捗を踏まえて実施することが見込まれる、国の観光需要喚起策と連携した観光利用促進キャンペーンを、県独自に実施します。

[事業内容]

1 「ディスカバー千葉」宿泊者優待キャンペーン事業 1,000,000千円

県内宿泊施設へ宿泊した観光客等に対し、抽選でキャッシュバックまたは割引を行います。

2 団体バスツアー優待プロモーション事業 100,000千円

一都三県からの団体バスツアーを誘致するため、本県を目的地とした団体バスツアーを造成する旅行会社に対し、ツアーの造成経費の一部を助成します。

※本事業の開始時期や具体的な実施方法等については、今後実施が見込まれる国の需要喚起策等を踏まえ検討するため、キャンペーンの詳細は事業実施が決まり次第、お知らせします。

※また、現在ご利用を一時停止している「ディスカバー千葉キャンペーン第1弾、第2弾」のキャッシュバック未利用分については、9月末までとしていた利用期間を当面の間、延長します。利用再開の時期及び新たな期限につきましては、本事業の開始時にお知らせします。

2 緊急的な交通安全対策

○飲酒運転根絶に向けた啓発事業（くらし安全推進課） 30,000千円
（既定予算とあわせ 45,000千円）

飲酒運転の根絶に向けて、トラック等の運行機会の多い運輸・郵便業、建設業等を対象とした集中啓発活動を行います。

[事業内容]

1 飲酒運転根絶のための啓発 27,000千円

地域住民等と共に対象となる事業所を直接訪問し、飲酒運転根絶を訴える車両掲出用のマグネットステッカー等を配付するなどの啓発を行います。

2 テレビCMを活用した広報啓発 3,000千円

「飲酒運転根絶宣言」の取組を広く県内事業所に周知するとともに、地域ぐるみで飲酒運転を許さない環境を作るため、テレビCMを活用した広報啓発を行います。

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課） 650,000千円
（既定予算とあわせ 9,885,708千円）

7月から8月にかけて実施した通学路の緊急点検を踏まえ、対策が必要な箇所について、ガードレール等の設置、信号機のLED化などの安全対策を実施します。

[事業内容]

- ・ガードレール等の設置、路面のカラー舗装等 500,000千円
- ・信号機のLED化 90,000千円
- ・横断歩道の補修等 60,000千円

3 その他の事業

<CO₂削減>

○道路照明灯など屋外灯のLED化導入事業【新規】（道路環境課、港湾課、公園緑地課） （債務負担行為 4,100,000 千円）

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、道路や港湾施設、都市公園の屋外照明灯をリース方式により一括してLED化することで、維持管理費を抑制しつつ、二酸化炭素排出量を削減します。

[照明灯数] 約 28,000 基（うちLED化済み約 3,200 基）

[削減効果（見込）] 二酸化炭素排出量 約 7,400 トン/年（約 11,700 トン→約 4,300 トン）

維持管理費 約 25,000 千円/年（約 598,000 千円→約 573,000 千円）

○住宅用省エネルギー設備等導入促進事業（循環型社会推進課） 45,000 千円 （既定予算とあわせ 345,000 千円）

家庭における二酸化炭素排出量削減のため、太陽光発電設備の設置経費に対する補助に係る予算を増額し、設備の導入促進を図ります。

[補助先] 市町村（県の補助は市町村を通じて実施）

[補助上限] 90千円/件（設備の出力1kwあたり20千円 × 最大4.5kw）

[補助対象] 太陽光発電設備 45,000千円（既定予算とあわせ 111,600千円）

<子育て・教育施策>

○児童相談所と警察の情報連携【新規】（児童家庭課、警察本部少年課） 11,000千円

児童虐待事案やその疑いのある事案に児童相談所と警察が緊密に連携し、迅速かつ的確に対応するため、警察本部及び県内全ての警察署で新しい児童相談所支援システムを活用して情報共有できる体制を構築します。

[事業内容]

専用端末の調達及びネットワークの構築

[稼働時期]

令和4年3月～（予定）

○県立学校 I C T 環境整備事業（教育政策課） 110,000千円

県立高校の I C T 教育環境の充実を図るため、国の助成を活用し、生徒が使用する P C 端末等を追加で整備します。

[整備台数] 2,000台

○ G I G A スクールサポーター配置事業【新規】（学習指導課） 30,000千円

市町村立小中学校等での I C T を活用した教育を推進するため、授業における指導方法の助言や支援等を行う G I G A スクールサポーターを教育事務所等へ配置します。

[業務内容]

- ・学校訪問などによる教員への指導等
- ・児童生徒のICT活用の習熟度を把握するための支援
- ・優良事例の収集・周知 等

[配置人数]

11人（教育事務所10人、学習指導課1人）

<産業振興・基盤整備>

○産業用地確保に係る基礎調査事業【新規】（企業立地課）（債務負担行為 12,000 千円）

本県への企業の立地ニーズが高まっている一方、その受け皿となる産業用地は減少傾向にあることから、今後の産業用地の確保に向けた課題や求められるあり方等を整理するため、調査を実施します。

[調査内容]

本県及び近県における企業立地の動向及び展望等の整理・分析 など

[調査期間]

令和3年度後半～令和4年度前半（予定）

○ちばワーケーション受入促進事業【新規】（観光企画課） 40,000 千円

新たな観光需要であるワーケーションは地域への経済波及効果が高く、また、本県は東京近郊にあって温暖・風光明媚であり、ワーケーション誘致を成功させるポテンシャルを秘めていることから、企業のニーズや県内における対応状況を把握し、情報発信を行うとともに、地域の取組を支援することで、ワーケーションの受入を促進します。

[事業内容]

1 ちばワーケーション受入促進事業 10,000 千円

[実施内容]

- ・首都圏 100 社程度を対象とするニーズ調査及び県内受入環境の状況整理
- ・上記の調査結果を基にした市町村・関係事業者等を対象とする研修会の開催

2 ちばワーケーション環境整備事業補助金 30,000 千円

[事業主体]

- ・市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ・宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体 等

[補助率] 2/3

[補助限度額] 10,000 千円

[補助対象経費] 地域においてワーケーションの受入環境を整備するために要する経費

- ① 地域内関連施設における受入環境を整備する費用
- ② 地域におけるワーケーション環境について情報発信するために要する費用
- ③ ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ④ ワーケーションに関する地域での研修会開催費用

○飼料用米等拡大支援事業（生産振興課）

235,370千円

（既定予算とあわせ 591,170千円）

主食用米から飼料用米等への転換を図る生産者に対し、国の助成に加え県独自に上乘せ助成を行うことで、県内における飼料用米等への転換を進める事業について、令和3年度における飼料用米等の作付面積が当初の見込みを大幅に上回る状況にあることから、助成に必要な事業費を増額します。

[主な事業]

- ・取組拡大支援（新たに新規需要米等への転換を拡大する農業者への支援）

助成金額：多収品種 10,000円/10 a

多収品種以外 6,000円/10 a

- ・取組定着支援（前年から継続して新規需要米への転換を行う農業者への支援）

助成金額：多収品種 3,500円/10 a

多収品種以外 2,000円/10 a

○食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備事業（流通販売課）

225,403千円

県内の食品事業者による加工食品等の輸出促進を図るため、食品事業者が、輸出先のニーズに対応したH A C C P等の輸出の基準に必要な設備・機器等の整備に係る経費を支援します。

[対 象] 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等

[対象経費] 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設及び機器の整備等の経費、HACCP等の認証取得に係る経費

[補 助 率] 1/2（HACCP等の認証基準に対応した施設整備等）

3/10（輸出先国のニーズに対応した施設整備等）

○県産畜産物輸出連携促進事業【新規】（畜産課）

9,950千円

県産畜産物の輸出促進を図るため、鶏卵輸出を行う事業者等が連携して実施する、海外での市場調査やPRイベント、商談会の開催などの販売促進活動の取組に対し、国の助成を活用し支援します。

[事業主体] パートナーズ輸出コンソーシアム

[補 助 率] 定額（補助上限10,000千円）

[事業内容] シンガポールでの市場調査や販促活動

[対象経費] 市場調査費、販促活動費、旅費 等

○道路ネットワーク事業（県土整備政策課、道路整備課、道路環境課） 2,458,542 千円
 （既定予算とあわせ 71,469,234 千円）
 （債務負担行為 1,300,000 千円）

道路交通の安全・安心を確保する取組や、被災した道路の復旧を進めるとともに、国交付金等の内示増などを踏まえ、工事等を前倒して実施します。

- ・補助事業 1,722,542 千円（既定予算とあわせ 30,745,952 千円）
- ・単独事業 500,000 千円（既定予算とあわせ 30,893,282 千円）

[事業内容]

- ・道路橋りょう改良事業 500,000 千円
 - ・交通安全施設整備事業〔一部再掲〕 500,000 千円（既定予算とあわせ 6,492,240 千円）
 - ・国道126号拡幅事業 (債務負担行為 1,300,000 千円)
- ・街路整備事業 1,722,542 千円
 - ・(都)今上木野崎線外2線街路整備事業(野田市) 698,000 千円（既定予算とあわせ 1,152,352 千円）
 - ・(都)藤崎茜浜線街路整備事業(習志野市) 507,200 千円（既定予算とあわせ 1,264,200 千円）
 - ・(都)中野畑沢線外1線街路整備事業(木更津市・袖ヶ浦市) 250,000 千円（既定予算とあわせ 633,680 千円）
- ・災害復旧事業 236,000 千円（既定予算とあわせ 345,000 千円）

○道路照明灯など屋外灯のLED化導入事業【新規】〔再掲〕

（道路環境課、港湾課、公園緑地課） (債務負担行為 4,100,000 千円)

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、道路や港湾施設、都市公園の屋外照明灯をリース方式により一括してLED化することで、維持管理費を抑制しつつ、二酸化炭素排出量を削減します。

[照明灯数] 約 28,000 基（うちLED化済み約 3,200 基）

[削減効果（見込）] 二酸化炭素排出量 約 7,400 トン/年（約 11,700 トン→約 4,300 トン）

維持管理費 約 25,000 千円/年（約 598,000 千円→約 573,000 千円）

○公共土木施設災害復旧事業（県土整備政策課）

1,045,000 千円

（既定予算とあわせ 2,055,000 千円）

令和3年7月の大雨及び8月の台風10号等により被災した道路や河川等の公共土木施設を復旧します。

[事業内容]

- ・道路〔再掲〕 236,000 千円（既定予算と合わせ 345,000 千円）
- ・河川等 809,000 千円（既定予算と合わせ 1,650,000 千円）

<文化・スポーツ振興>

○「ちば」の文化芸術発信事業【新規】（県民生活・文化課） 20,000千円

東京2020大会にちなんだ「ちば」の優れた文化芸術活動や伝統文化等を発信するため、県主催で伝統芸能の舞台や開会式等で使用された楽曲のコンサート等を開催します。

[内容]

・セレブレーションに出演予定であった団体等による発表及びコンサート 7,295千円

聖火リレーのセレブレーション等に出演予定だった団体に改めて発表の場を確保するほか、千葉交響楽団による東京2020大会にちなんだ楽曲等の演奏を行います。

(実施日) 令和3年11月28日(日)

(会場) 千葉県文化会館

・伝統芸能舞台公演 5,929千円

普段見ることができない能舞台のバックステージツアーを実施するとともに、伝統芸能や郷土芸能等の公演を行います。

(実施日) 令和4年2月11日(金・祝)、12日(土)

(会場) 青葉の森公園芸術文化ホール

・感染症に対応する医療従事者に向けた吹奏楽エールコンサート 6,776千円

県内学校の吹奏楽部の子どもたちが、「医療従事者への感謝」等をテーマに自ら企画したプログラムの演奏や、プロとの合同演奏などを行います。

(実施日) 令和4年1月23日(日)

(会場) 千葉県文化会館

○ちばアクアラインマラソン開催事業（体育課） 56,000千円 (債務負担行為 130,000千円)

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、本県が有する様々な魅力を発信するため、令和4年度に6回目の「ちばアクアラインマラソン」を開催することとし、運営方法の検討や大会開催の広報等を実施します。

[開催日程] 令和4年度(時期未定)

○ちばアクアラインマラソンを活用した千葉の魅力発信推進事業（報道広報課） 7,400千円 (債務負担行為 16,000千円)

「ちばアクアラインマラソン」の参加者拡大を図るとともに、千葉の魅力を発信するため、ランナー募集期にプロモーション活動を実施します。

<その他>

○財政調整基金繰出金（財政課） 2,300,000 千円

地方財政法の規定に基づき、令和2年度の一般会計決算剰余金の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てを行います。

○災害復興・地域再生基金積立金（財政課） 5,000,000 千円
(既定予算とあわせ 5,004,000 千円)

将来の自然災害の発生に備えるため、災害復興・地域再生基金に積み立てを行います。

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課） 2,761,501千円
(既定予算とあわせ 14,591,432千円)

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

4 特別会計

○特別会計上水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 3,581千円（既定予算とあわせ78,309,369千円）
（債務負担行為 278,000千円）

・人件費 3,581千円（既定予算とあわせ 5,952,799千円）

[資本的支出] 60,282千円（既定予算とあわせ70,296,287千円）

・人件費 60,282千円（既定予算とあわせ 1,662,292千円）

○特別会計工業用水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 11,583千円（既定予算とあわせ13,095,911千円）

・人件費 11,583千円（既定予算とあわせ 930,776千円）

[資本的支出] ▲2,609千円（既定予算とあわせ8,876,500千円）

・人件費 ▲2,609千円（既定予算とあわせ 141,148千円）

○特別会計造成土地管理事業（企業局 財務課）

[収益的支出] ▲17,230千円（既定予算とあわせ12,316,043千円）
（債務負担行為 35,000千円）

・人件費 ▲17,230千円（既定予算とあわせ 1,044,124千円）

人件費について、現在の人員構成に合わせた補正をします。

また、以下のとおり債務負担行為を設定します。

- ・水道料金等のクレジットカード収納業務委託（特別会計上水道事業）

限度額：278,000千円

期 間：令和3年度～令和7年度

- ・豊砂地区下水道引継台帳作成委託（特別会計造成土地管理事業）

限度額：35,000千円

期 間：令和3年度～令和4年度

○特別会計病院事業（病院局 経営管理課）

[収益的支出] 6,007,590 千円（既定予算とあわせ 57,070,815 千円）

[資本的支出] 291,916 千円（既定予算とあわせ 6,693,257 千円）

新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、経営状況が悪化し、資金不足が見込まれてきたため、当初予算においては、給与費や材料費等の一部について計上を留保し、今後の経営の見通しを踏まえた上で、年間所要額を計上することとしていました。

次期改革プランの案がまとまったことから、新型コロナウイルス感染症の対応も含め、引き続き県立病院としての役割を果たしていくため、県立病院の管理運営に必要な予算について、年間所要額を計上します。

・収益的支出

医業費用 5,970,878千円（既定予算とあわせ 55,896,416千円）

医業外費用 27,575千円（既定予算とあわせ 1,165,262千円）

特別損失 9,137千円（既定予算とあわせ 9,137千円）

・資本的支出

建設改良費 291,830 千円（既定予算とあわせ 4,497,926 千円）

国庫補助金等返還金 86 千円（既定予算とあわせ 86 千円）